

災害ボランティアの意義

未曾有といわれた多くの犠牲者を出しさまざまな課題を残した「阪神・淡路大震災」が提起したものに、「災害時のボランティア」活動があります。

被災にあった人たちが直接助けあいながらのボランティアや、全国各地から老若男女がボランティアに駆けつけました。震災直後の緊急救援活動から、心のケア、街づくり、ボランティア団体のサポートなど中・長期な支援活動まで今もそれらボランティア活動は連綿と続いています。

その後、世界各地でおこった災害には、神戸のボランティア団体が、その経験を踏まえて、各地へ緊急救援に出かけています。日本海重油流失、有珠山噴火など国内の災害のほか、トルコ、台湾、インドなどの震災地などへ出かけ、経験と実践を語り引き継いでいます。

震災の起こった1995年は「ボランティア元年」とされ、ボランティア活動が、決して一部の人たちの特別なボランティア活動ではなく、誰でもどこでもいつでも参加できるボランティア活動となってきました。

1998年には、NPO法が制定され、任意のボランティア団体の組織化で、ボランティア活動は、災害時のボランティア活動や従来の福祉分野だけでなく、幅広い分野へと広がってきました。と同時に、ばら・コーディネーターの重要性や、的確で迅速な情報共有、団体・組織のサポート団体の重要性も認識されてきました。

そして今年も、国連が制定しました「ボランティア国際年」です。「犠牲的な悲壮感や、哀れみや施しのような慈善的な縦の関係での」ボランティアから、「ともに生きるために、必要なことに自発的に働く横の関係での」ボランティアとして、関わることが求められています。

そのことは、災害時、緊急時だけでなく、平常時である日常生活の中にボランティア活動が、定着することでもあります。また、ボランティアはあくまで自発的な有志活動で強制されるべきものではありませんが、専門的な知識や技術をもったボランティアの働きも期待されています。

その意味で、災害時のボランティアは、平時・非常時、アマチュア・プロフェッショナル、行政・民間、現地・遠隔地のネットワークなど複合的・総合的な備えが必要となります。

災害時における、個々人の心構え、地域の防災、行政としての防災、被災者として現地に居住する人たちのボランティア、周辺住民、遠隔地から駆けつけるボランティアまで、さまざまな次元での基本マニュアルが求められます。また、災害直後の働きと、中・長期的な対策の策定も求められます。

このように、災害時では、ボランティア活動が「チャリティー(慈善)」を超えて、「ジャスティス(正義)」としての働きとされることが際立つ時でもあります。つまりは、いつ起きるかわからない災害に対して、生命・人権を守る観点から官民が連携して、それぞれの立場を生かしながら総合的な防災の体制をとることが大切でしょう。そこでの、ボランティアの存在意義は大きいものがあります。

災害は、いつどこで起こるかわかりません。突然の災害が起きた時、円滑にボランティア活動ができるよう、災害ボランティア・マニュアルを作成しました。実際には状況に応じた臨機応変の対策が必要であることは言うまでもありません。皆さんの努力と知恵でさらなるマニュアルの発展を期待します。

2001年5月

2002年5月改訂

県民ボランティア総合センター 運営協議会委員長 角 正信

* 県ボランティア総合センターは現在、福岡県 NPO・ボランティアセンターに改組されています。

<http://www.nvc.pref.fukuoka.lg.jp/index.asp>

被災地の住民が行う災害救援ボランティア活動

災害が起きた直後に被災地の住民が行うボランティア活動です。

その活動には、初期消火や人命救助など地域住民同士の助け合いの活動や、電気、ガス、飲料水などの供給や物流が断たれた状況下で、共同生活の秩序を作っていく活動などがあり、時の経過とともに、活動の内容も変わっていきます。

災害発生後 2 時間以内の活動

大規模な災害が発生した場合、その規模が大きければ大きいほど、家屋の倒壊や火災の発生などの被害が増え、けが人の数も多くなります。町全体が混乱している状況のもとでは、消防などの対応にも限界が生じ、消防車や救急車を呼んでもすぐに来てもらえない可能性があります。

そこで、地域の住民で協力しながら火災予防と初期消火、けが人の救出や避難誘導に当たる必要が生じます。

できれば、普段から負傷者の応急手当や搬送法などをきちんと教わっておくことも大切です。

倒壊家屋の下敷きになったり、土砂崩れで生き埋めになっている被災者の人命救助は、救助に向かった人が、二次災害に巻き込まれるという危険性があります。身の安全を確保し、多くの人と協力しながら、できる範囲で身近な人から助けていくことです。決してひとりで危険な作業をするようなことがないように心がけましょう。

【活動例】

火災予防と初期消火、消防署等への通報

ケガ人の救出や高齢者、身体の障害がある人の避難誘導

家族、隣近所の人たちの安否確認

災害発生から 2 時間以降、1 週間程度までの活動

まず、自分の町内でできることはないかを探ることが大切です。電気、ガス、水道などのライフラインが復旧しない状態で、自宅で不自由な生活を続ける人もいます。近所に声をかけて回り、地域の中で食料や水を融通し合うなどの助け合いが必要です。

また、避難所へ避難した方のお世話をする活動もあります。

避難所の暮らしは、食料、水、日用品など足りないものばかりです。また、プライバシーを守ることが難しい集団生活です。そういった中では、ストレスがたまり体調を崩す人も出てきます。食料の配分やゴミ処理などのルールを決める、病弱者や高齢者、子どもなどに配慮した避難所の使い方を工夫するなど、住民のボランティアによって、共同生活の秩序を作っていくことが大切です。

【活動例】

ケガ人の手当や病弱者、妊婦、高齢者、子供、障害を持つ人の援助

介護や安静が必要な被災者の生活環境の整備

炊き出し

救援物資の分配、保管

避難所や高齢者世帯などに対する飲料水や生活水の運搬や水汲み

避難所などのゴミの分別や集積

近隣の人たちの安否情報の収集、正確な情報の伝達

空巣狙いなどを監視する見回り

被災地の住民以外の災害救援ボランティア活動

被災地の住民以外の方が、被災地に出向いて救援活動を行うボランティア活動です。その活動は、誰もができる専門性を問わない活動とある程度知識や専門性が必要な活動があります。時の経過とともに被災者の方のニーズの変化が生じ、それに伴って活動の内容も変わっていきます。

誰もができる専門性を問わない活動 【災害後 1 ヶ月程度の活動例】

避難所の手伝い

湯茶の提供、炊き出し、子どもの遊び相手、話し相手、物資の運搬、情報の張り出し、休憩所の設営、集会所の設営、救援物資の仕分け・配送、安否確認のための訪問

引っ越しの手伝い、荷物運び、水汲み 部屋の後片づけ、家具の移動、ゴミ出し 障害のある方の送迎、生活情報の提供、高齢者などの買い物や通院の付き添い

営業している店舗や浴場、公共施設の情報提供、遊び場や遊具の設置、子どもの一時預かり

誰もができる専門性を問わない活動 【災害後2ヶ月～6ヶ月の活動例】

引っ越しの手伝い、荷物運び、掃除、簡単な部屋の模様替え
安否確認のための訪問
障害がある方の通勤や通学の介助
障害者などの買い物や通院の付き添い
避難所の手伝い（子どもの遊び相手、勉強相手、行事の手伝いなど）
趣味活動や娯楽の手伝い
集会場所の設営や簡単な行事の企画、実施

ある程度知識や専門性を要求される活動 【活動例】

電気製品の取り付け、機械や自転車等の修理
建具の修理や手すり、踏み台等の取り付け
屋根のシートかけ、生け垣や壁の補修、家屋の構造部材の補強
炊き出し、調理場の設営・衛生管理
高齢者の介護、障害者の介護、傷病人の世話、乳児の世話
手話通訳、点訳、ガイドヘルプ、入浴者の操作
心のケア、ソーシャルワーク、コンサート、演劇
理容、美容、マッサージ
トラック等大型車の運転、マイクロバスの運転
パソコン通信、インターネット等コンピュータの操作
アマチュア無線
外国語通訳
広報紙づくり、情報収集、経理
行政や諸団体との折衝、会議や交流会の運営

災害救援ボランティア活動に参加するためには

災害救援ボランティア活動をするためには、資格等は必要ありません。ただ、現実には職場や学校を休むことになるため、事前に相談しておくことが大切です。

また、自分自身で情報を収集し、行くべきか、あるいは行く必要がないのかを冷静に判断することが必要です。なお、参加する場合は、単独行動は控え、できるだけボランティアグループや団体の一員として参加した方が安全です。また、ひとりで参加する場合も、いきなり被災地に入って活動することがないように、必ず現地に設置された災害ボランティアセンターで受付をすませ、コーディネーターやリーダーの指示に従って行動してください。

災害救援ボランティア活動の参加の方法

福岡県内のボランティアグループが呼びかける救援活動に参加する。
直接被災地のボランティアセンターに行って活動の紹介を受ける。
被災地で活動するボランティアグループ等が参加を呼びかけている活動に参加する。
勤務先や自分が所属する団体で行う救援活動に参加する。

被災地へ行くための準備

ボランティアとして被災地に行く場合、重要なことは現地で役立つということです。「とにかく行かなければ」という思いだけで、何も準備もせずに行き、現地の備品を借りたり、救援物資に頼るなどは論外です。ボランティアは、自己完結が基本です。食料は、最低3日間は自給自足できるよう準備するとともに、自分自身の健康管理のための装備も調えることが大切です。

身支度

靴、帽子、手袋、マスク、お金

携帯するもの（自分の荷物は一つにまとめて行動するためにも、リュックサックは必須アイテム）

寝袋（シュラフ）、食べ物被災地周辺の地図、救急セット（医薬品）、日用品、ゴミ袋

その他の装備

携帯電話、ラジオ、懐中電灯、電池、ノート、筆記用具などがあれば便利です。

被災地外でできるボランティア活動

被災地での直接支援活動以外にも、「人を助けたい、人のために力になりたい」という気持ちを具体化する方法はあります。自分自身にあったやり方、可能な方法を選択し、無理なく行うことが大切です。

【活動例】

お金や物資等を提供する。 場所を提供する。 救援に役立つ情報を提供する。
現地へ行くボランティアの支援をする。

救援物資

何が必要とされているのかを確かめてから送る。

救援物資は、人々の善意によって送られるものです。しかし、その送り方やタイミングによっては、善意どころか「被災地を襲う第二の災害」といわれるほど人々を困らせるものになるのです。被災地ではその取り扱いに多くの労力と時間が割かれ、本来優先すべき仕事が増えることになる事態を招くことになるのです。

【送ってはいけない救援物資】

なまもの、賞味期限の短い食品 ガラス容器、ビン類などわれやすいもの。危険物。特殊な器具がないと使えないもの。古着 医薬品。

義援金とボランティア活動支援金

個人では、災害救援のために物資を送るより、お金を送ることをおすすめします。

災害時の情報収集について

テレビ、ラジオ

インターネット

内閣府 防災情報のページ

総務省消防庁 災害情報

NHKボランティアネット

日本赤十字社

防災気象情報サービス

NTT西日本 災害用伝言ダイヤル「171」

災害救援ボランティアの行動マニュアル（参考）

このマニュアルは、ボランティアが実際に活動する際に、注意する点などをまとめたもの。

- (1) チームでの行動について
- (2) 危険の判断について
倒れそうな建物に近寄らない。崩れそうな橋は渡らない。崖のそばは迂回するように。
- (3) ボランティアのみなさんが体調を崩した時
- (4) 依頼された以外の仕事も頼まれた場合
- (5) 依頼された仕事に関して苦情を言われた時
- (6) 依頼者の自宅の家財道具を壊してしまった時
- (7) 言葉づかいに気をつけましょう。
- (8) 「私にしてくださいボランティア」は迷惑
- (9) 「私が主人公ボランティア」は困ります。
- (10) その他

ボランティア同士のトラブルや活動上の疑問がある時は、コーディネータにご相談ください。

(災害ボランティアハンドブック 編著者 角正信 ©県民ボランティア総合センター刊 2002)